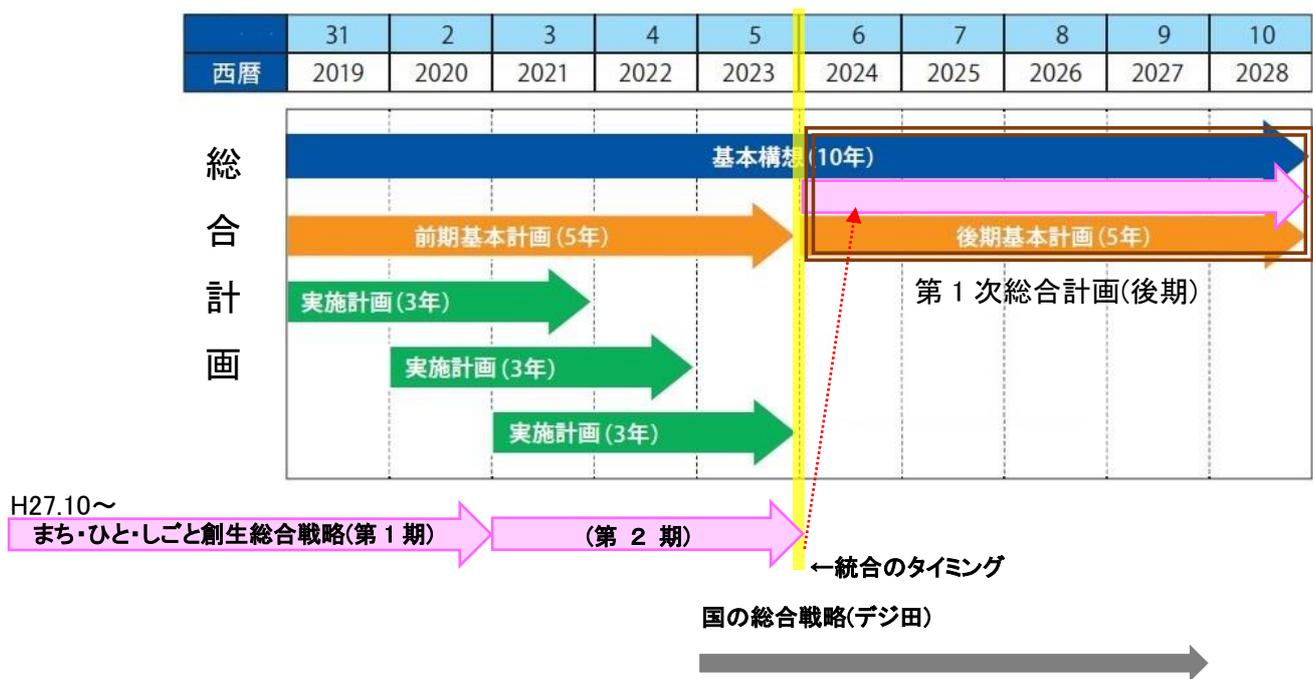


## 総合計画と総合戦略の統合について

本市の近江八幡市第1次総合計画は、平成31(2019)年度から令和10(2028)年度末までの10か年を計画期間とし、基本構想および基本計画で構成された最上位計画です。基本構想には将来の都市像とまちづくりの理念を、基本計画には基本構想を実現するための施策を掲載しています。

一方、第2期近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、4つの基本目標と2つの横断的目標で構成され、総合計画の基本目標や施策体系に整合した内容となっています。

このことから、第2期総合戦略の計画期間の満了（令和5年度末）及び総合計画後期基本計画(2024-2028)の策定期間に合わせ統合を行うため、近江八幡市総合計画審議会に諮り、「近江八幡市総合計画後期基本計画」が近江八幡市議会3月定例会において議決されました。



この統合に関して、

国は、令和6(2024)年度までの地方創生の基本的方向を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023-2027)」を令和4(2022)年12月23日に策定。

本市の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2021-2023)の次期戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえながら、市政運営の基本的方針としてより市民に分かりやすい施策の取組となるよう、総合計画後期基本計画に統合。